

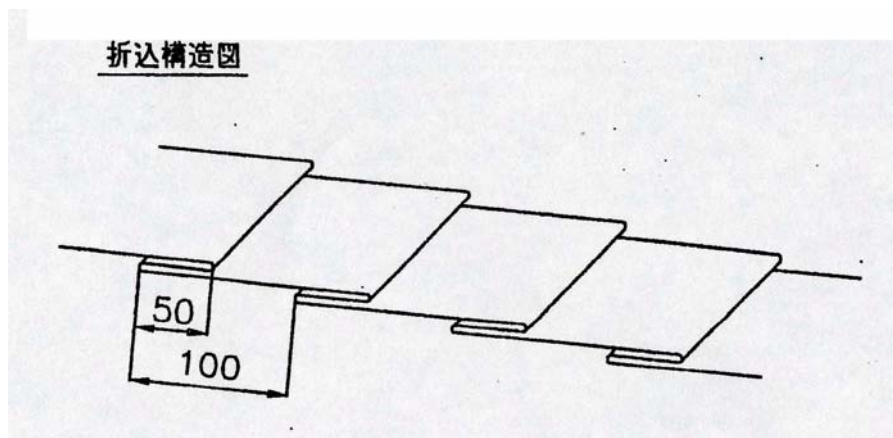
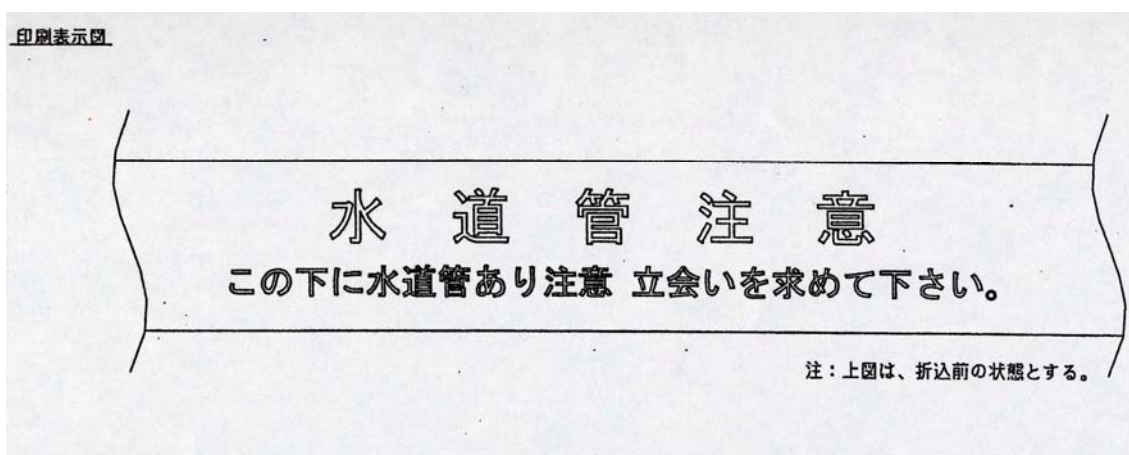
管明示シート施工要領

1. 目的

本要領は送水管、配水管、給水管の事故防止など、維持管理面の安全を図るため敷設する管明示シートの施工要領である。

2. 管明示シート

管明示シートは、準拠規格 JIS K6772 ビニルレーザークロスを使用する。シートの色は、地色を青とし、文字色を白とする。



3. 敷設方法

- (1) 管明示シートは、送水管・配水管・給水管の新設および修繕の際に必ず敷設するものとする。
- (2) 敷設位置は、原則として管頂より60cmの位置に敷設する。
ただし、埋設管が浅い場合は、埋設管の土被りの1/2の位置に敷設すること。

- (3) 管明示シートは、管軸方向に全線敷設し蛇行してはならない。
- (4) 管明示シートの接続部の重ね合わせは、50cm以上とする。
- (5) 工事の立会い等で、管明示シートが露出、または損傷した場合は敷設時の基準に準じ復旧する。